

おくやみハンドブック

津市

ご遺族の方へ

チェックリスト

このたびはご親族のご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げます。
ご遺族におかれましては、今後、様々な手続きが生じてくるかと存じます。
死亡届の提出に伴う市役所で必要な手続きについては、本庁舎『おくやみ手続きサポートデスク』
または、各総合支所で行っていただくことができます。
必要な持ち物をご準備の上、お手続きをお願いします。

市役所での手続きの流れ

市役所本庁舎
で手続きする場合

「おくやみ手続きサポートデスク」
をご利用ください。
(※予約が必要です)

※必要となる窓口にて、直接手続きを行って
いただくこともできます。

総合支所・出張所
で手続きする場合

各総合支所、各出張所へ
直接ご相談ください。

※お手続き時間短縮のため、まずはお電
話にてお問い合わせください。

電話番号一覧は P.35~36 へ

市役所以外の手続き

市役所の手続き

本庁舎、総合支所は、どちらでも同様の手続きができますので、最寄りの庁舎でお手続きをお願いします。
なお、内容によっては出張所でお手続きできない場合があります。
また、アストプラザオフィス及び久居総合支所市民課時間外証明書発行等窓口ではお手続きはできません。

委任状

【おくやみ手続きナビ利用案内】

スマートフォンで市役所にて必要な手続きが簡単に抽出
できます。冊子と合わせてご活用ください。

<https://www.okuyaminavi.net/municipalities/24201>



広告掲載事業者

「おくやみ手続きサポートデスク」のご利用について

市役所本庁舎に設置の「おくやみ手続きサポートデスク」では、ご遺族のご負担を少しでも軽減できるよう、死亡届に伴う市役所での必要な手続きのお手伝いやご案内をさせていただきます。お電話にてご予約いただき、ご利用ください。（※要予約）

専用
ダイヤル

おくやみ手続きサポートデスク
059-229-3145

利用 時間	月曜日から金曜日まで（ただし、祝・休日、12月29日から1月3日までを除く） 午前9時から正午まで、午後0時45分から午後4時45分まで
場所	津市役所本庁舎1階4番窓口
申込 方法	ご利用希望日の前日の午前中までにお電話にて予約してください。 （先着順となりますので、予約状況によってはご希望に添えない場合があります。） 予約のお電話時に手続きに必要な持ち物等をお伝えしますので、利用日までにご準備いただき、ご来庁ください。

おくやみ手続きに必要な持ち物について

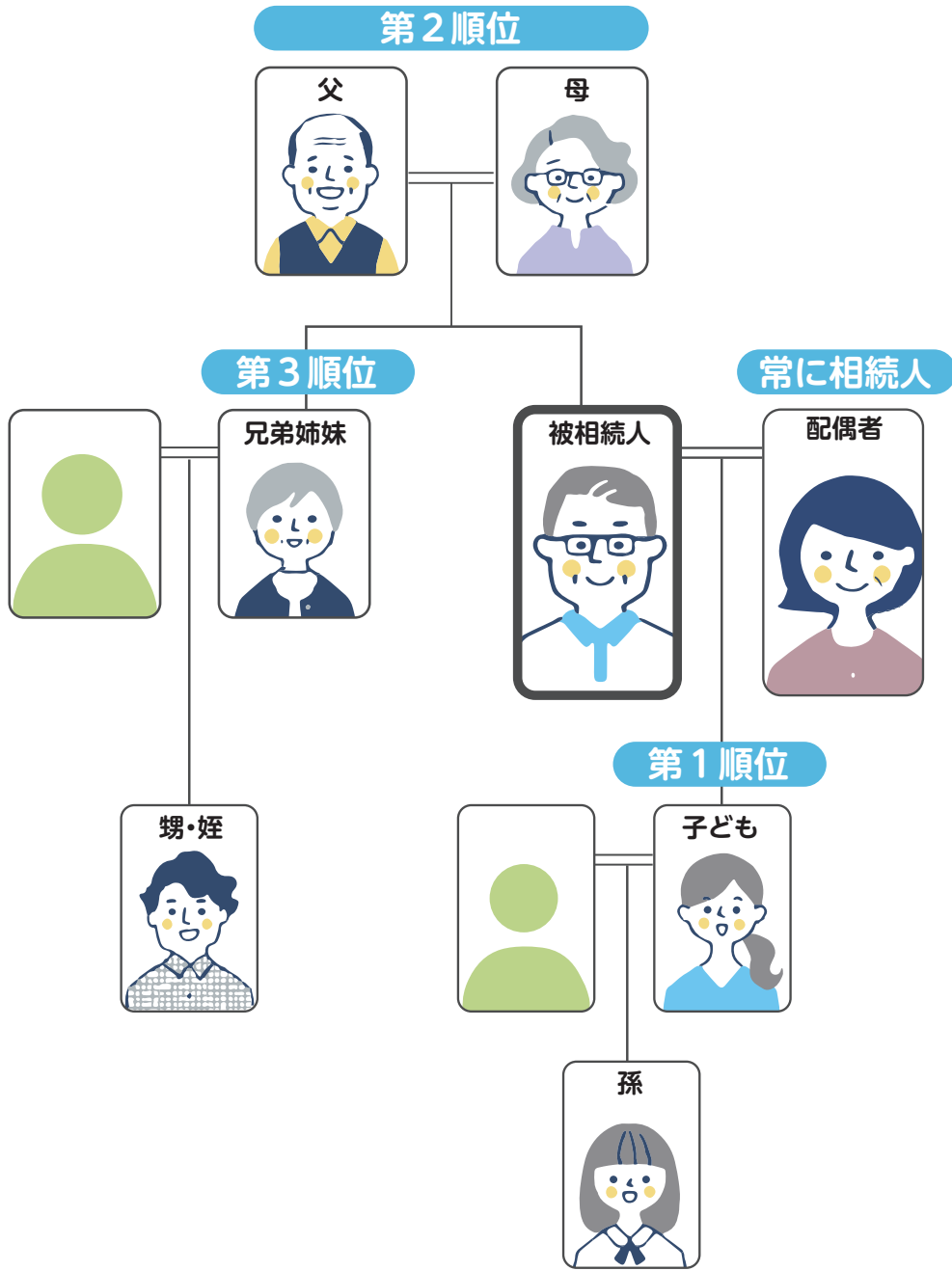
市役所での手続きは、相続人となる方が来庁して行ってください。

手続き内容等によっては、申請者が相続人とわかる書類（戸籍等）が必要となる場合があります。また、相続人の方が来庁できない場合は、相続人の方の委任状（P.38）が必要となる場合がありますので、事前にご確認の上でご来庁ください。

ご遺族の方の必要なもの

- 来庁される方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- 預貯金通帳、金融機関届出印（相続人代表者、喪主、年金請求者）
- 権限確認書類（相続人、受遺者等がわかる書類、代理人の場合は委任状等）

家系図の例



相続人になる方の順番



MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

市役所の主な手続き (該当事項をご確認いただき、詳細ページを参照してください)

チェックリスト

市役所以外の手続き

市役所の手続き

委任状

広告掲載事業者

区分	<input checked="" type="checkbox"/>	該当事項	詳細ページ
住民登録	<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード等をお持ちの方	P.9
	<input type="checkbox"/>	世帯主の方	
	<input type="checkbox"/>	印鑑登録証(カード)をお持ちの方	
助医療	<input type="checkbox"/>	障がい者医療費助成、65歳以上障がい者医療費助成、一人親家庭等医療費助成、子ども医療費助成、妊産婦医療費助成、精神障がい者医療費助成を受給している方	P.10
高後齢	<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療に加入している方	P.11 P.12
年金	<input type="checkbox"/>	国民年金に加入中の方	P.13
	<input type="checkbox"/>	障害基礎年金、寡婦年金、遺族基礎年金を受給中の方	
国保	<input type="checkbox"/>	国民健康保険に加入している方または国民健康保険の加入者がいる世帯主の方	P.14
介護保険	<input type="checkbox"/>	65歳以上の方または要介護・要支援認定を受けている方	P.15
	<input type="checkbox"/>	高額介護サービス費等を受給している方	
高齢福祉	<input type="checkbox"/>	紙おむつ等の給付を受けている方	P.16
	<input type="checkbox"/>	配食サービスを受けている方	
	<input type="checkbox"/>	緊急通報装置の貸与を受けている方	
	<input type="checkbox"/>	徘徊SOSネットワーク津に登録されている方	P.17
福祉	<input type="checkbox"/>	三重おもいやり駐車場利用証をお持ちの方	P.17
障がい	<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	P.18
	<input type="checkbox"/>	自立支援医療(精神通院医療、更生医療または育成医療)受給者証をお持ちの方	
	<input type="checkbox"/>	三重県心身障害者扶養共済制度に加入している方	P.19
	<input type="checkbox"/>	特別障害者手当、経過的福祉手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当、津市心身障害児福祉年金、津市重度心身障害者等介護手当を受給している方	
	<input type="checkbox"/>	障害福祉サービス受給者証、地域生活支援事業受給者証及び通所受給者証をお持ちの方	

区分	☑	該当事項	詳細ページ
障がい	<input type="checkbox"/>	重度障害者等紙おむつ等購入費助成事業を利用されている方	P.20
	<input type="checkbox"/>	視覚障害者タクシー料金助成事業を利用されている方	P.21
軽自動車	<input type="checkbox"/>	原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車を所有している方	P.22
	<input type="checkbox"/>	軽自動車を所有している方	
税	<input type="checkbox"/>	市・県民税が課税されている方	P.23
資産固定	<input type="checkbox"/>	固定資産をお持ちの方	P.24
	<input type="checkbox"/>	未登記家屋をお持ちの方	
子ども	<input type="checkbox"/>	児童手当、児童扶養手当支給対象の方(児童・保護者)	P.25
	<input type="checkbox"/>	保育所等在園児の保護者の方	P.26
環境	<input type="checkbox"/>	犬を所有している方	P.27
	<input type="checkbox"/>	亡くなられた方のお住まいが空き家になる方	
農業	<input type="checkbox"/>	農業者年金に加入または受給中の方	P.28
	<input type="checkbox"/>	農地を相続された方	
住市宅営	<input type="checkbox"/>	市営住宅に入居されている方	P.29
林業	<input type="checkbox"/>	森林を相続された方	P.29
下上水道	<input type="checkbox"/>	上水道・下水道を使用している方	P.30
	<input type="checkbox"/>	公共下水道受益者負担金(分担金)を納付中または徴収猶予中の方	
教育	<input type="checkbox"/>	就学援助申請者の方	P.31
	<input type="checkbox"/>	幼稚園在園児の保護者の方	
	<input type="checkbox"/>	国・県・市の指定有形文化財、史跡及び国登録有形文化財を相続された方	
	<input type="checkbox"/>	図書館カードをお持ちの方	P.32
	<input type="checkbox"/>	借りている図書館の本や視聴覚資料がある方	

市役所以外の主な手続き

チェックリスト

市役所以外の手続き

市役所の手続き

委任状

広告掲載事業者

対象者・手続きの種類	<input checked="" type="checkbox"/>	主な手続き	問い合わせ先
戦没者等の遺族に対する特別給付金、特別弔慰金	<input type="checkbox"/>	記名変更 償還金受領	償還金支払場所または証券 保管証書に記載の郵便局
恩給を受給している方	<input type="checkbox"/>	右記へお問い合わせください。	総務省恩給相談窓口 ☎ 03-5273-1400
厚生年金に加入中の方、 公的年金を受給中の方	<input type="checkbox"/>	未支給年金の請求 遺族厚生年金の請求	日本年金機構 津年金事務所 (津市桜橋3丁目446-33) ☎ 059-228-9112
共済年金に加入中または受給中の方	<input type="checkbox"/>	各共済組合へ お問い合わせください。	各共済組合
企業年金に加入中または受給中の方	<input type="checkbox"/>	各企業年金基金等へ お問い合わせください。	各企業年金基金 等 企業年金連合会の場合は ☎ 0570-02-2666
特定医療費(指定難病)受給者証を お持ちの方	<input type="checkbox"/>	受給者証の返還	津保健所 (津市桜橋3丁目446-34) ☎ 059-223-5094
相続税、所得税、消費税の手続き	<input type="checkbox"/>	右記へお問い合わせください。 税務署への相談は 事前予約が必要です。	津税務署 (津市桜橋2丁目99) ☎ 059-228-3131 (代表)
個人事業税の手続き	<input type="checkbox"/>	右記へお問い合わせください。	津総合県税事務所 (津市桜橋3丁目446-34) ☎ 059-223-5025
軽自動車を所有している方 (三輪、四輪)	<input type="checkbox"/>	名義変更または廃車	軽自動車検査協会 三重事務所 (津市雲出長常町1190-1) ☎ 050-3816-1779
二輪の軽自動車、小型自動車を 所有している方	<input type="checkbox"/>		三重運輸支局 (津市雲出長常町1190-9) ☎ 050-5540-2055
普通自動車を所有している方	<input type="checkbox"/>		
自動車税に関すること	<input type="checkbox"/>	右記へお問い合わせください。	三重県自動車税事務所 (津市雲出長常町1190-1) ☎ 059-253-8056

対象者・手続きの種類	<input checked="" type="checkbox"/>	主な手続き	問い合わせ先
登記されている固定資産 (土地、家屋等)をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	土地、家屋相続移転登記	津地方法務局 (津市丸之内26-8) ☎ 059-228-4372
相続放棄をされる方	<input type="checkbox"/>	相続放棄の申立	津家庭裁判所 (津市中央3-1) ☎ 059-226-4711
自筆の遺言書(自宅保管)	<input type="checkbox"/>	検認、開封	
自筆の遺言書(法務局保管)	<input type="checkbox"/>	証明書の請求	津地方法務局 (津市丸之内26-8) ☎ 059-228-4133
電気、ガス料金等	<input type="checkbox"/>	名義変更または解約	領収書等に記載されている 会社及び営業所
固定電話、携帯電話	<input type="checkbox"/>	契約継続または解約	各契約会社 等
ケーブルテレビ	<input type="checkbox"/>	名義変更または解約	
NHK受信料	<input type="checkbox"/>		NHKふれあいセンター ☎ 0120-151515 ☎ 050-3786-5003
インターネット	<input type="checkbox"/>		各契約会社 等
運転免許証	<input type="checkbox"/>	返納	住所地进行を管轄する警察署 津警察署 (津市丸之内22-1) ☎ 059-213-0110 津南警察署 (津市久居明神町2501-1) ☎ 059-254-0110 または運転免許センター (津市垂水2566) ☎ 059-229-1212
パスポート	<input type="checkbox"/>		三重県旅券センター (津市羽所町700アスト津3階) ☎ 059-222-5980
クレジットカード	<input type="checkbox"/>	解約	各契約会社
預金口座	<input type="checkbox"/>	口座凍結解除の手続き 相続手続き 等	各金融機関 等
株式 等	<input type="checkbox"/>	名義変更 等	各証券会社 等

1. 住民登録に関する手続き

マイナンバーカード等をお持ちの方

手続き内容	期 限
マイナンバーカード、通知カードの返納 亡くなられた方のマイナンバーカード等の返納は義務ではありません。 死亡後の様々な手続きで、個人番号が必要になる場合がありますので、 返納される場合は、各種手続きを終えてから返納してください。	特になし
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方のマイナンバーカードまたは通知カード	市民課 1階 A-0 番窓口 ☎ 059-229-3198 または各総合支所市民福祉課（久居総合支所は市民課）、各出張所

世帯主の方

手続き内容	期 限
世帯主の変更 （残った世帯員が1名以下の場合は手続き不要です）	亡くなられた日から14日以内
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） ※届出人が別世帯の場合は、委任状が必要となります。	市民課 1階 A-1 番窓口 ☎ 059-229-3144 または各総合支所市民福祉課（久居総合支所は市民課）、各出張所

印鑑登録証（カード）をお持ちの方

手続き内容	期 限
印鑑登録証の返納 死亡日をもって廃止されます。返納されない場合はハサミで切る等して破棄してください。	特になし
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の印鑑登録証（カード）	市民課 1階 A-1 番窓口 ☎ 059-229-3144 または各総合支所市民福祉課（久居総合支所は市民課）、各出張所

2. 医療助成に関する手続き

障がい者医療費助成、65歳以上障がい者医療費助成、一人親家庭等医療費助成、子ども医療費助成、妊産婦医療費助成、精神障がい者医療費助成を受給している方

手続き内容	期 限
受給資格証の返還	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の医療費受給資格証 <input type="checkbox"/> 手続きする方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証 等） <input type="checkbox"/> 振込口座がわかるもの（相続人、保護者） <input type="checkbox"/> 相続人であることを証明する書類 <input type="checkbox"/> 印鑑（相続人、保護者 認印可。本人自署の場合は不要） <input type="checkbox"/> 委任状（相続人、保護者以外の口座に振込口座を変更する場合）	保険医療助成課 1階 B-5 番窓口 ☎ 059-229-3158 または、各総合支所市民福祉課（久居総合支所は市民課）、各出張所

手続き内容	期 限
振込口座の変更	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の医療費受給資格証 <input type="checkbox"/> 手続きする方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証 等） <input type="checkbox"/> 振込口座がわかるもの（相続人、保護者） <input type="checkbox"/> 相続人であることを証明する書類 <input type="checkbox"/> 印鑑（相続人、保護者 認印可。本人自署の場合は不要） <input type="checkbox"/> 委任状（相続人、保護者以外の口座に振込口座を変更する場合）	保険医療助成課 1階 B-5 番窓口 ☎ 059-229-3158 または、各総合支所市民福祉課（久居総合支所は市民課）、各出張所

MEMO

3. 後期高齢に関する手続き

後期高齢者医療に加入している方

手続き内容	期 限
後期高齢者医療資格喪失届	亡くなられた日から14日以内
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の資格確認書等 <input type="checkbox"/> 手続きする方の本人確認ができるもの (マイナンバーカード、運転免許証 等) <input type="checkbox"/> 「亡くなられた方」、「葬祭を行った方(喪主)」及び「葬祭を行ったこと」がわかるもの(会葬礼状、喪主宛の請求書 等) <input type="checkbox"/> 葬祭費の振込口座がわかるもの(原則、喪主に支給) <input type="checkbox"/> 高額療養費等の振込口座がわかるもの(相続人の口座)	保険医療助成課 1階 B-5 番窓口 ☎ 059-229-3285 または、各総合支所市民福祉課(久居総合支所は市民課)、各出張所

手続き内容	期 限
資格確認書等の返還	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の資格確認書等 <input type="checkbox"/> 手続きする方の本人確認ができるもの (マイナンバーカード、運転免許証 等) <input type="checkbox"/> 「亡くなられた方」、「葬祭を行った方(喪主)」及び「葬祭を行ったこと」がわかるもの(会葬礼状、喪主宛の請求書 等) <input type="checkbox"/> 葬祭費の振込口座がわかるもの(原則、喪主に支給) <input type="checkbox"/> 高額療養費等の振込口座がわかるもの(相続人の口座)	保険医療助成課 1階 B-5 番窓口 ☎ 059-229-3285 または、各総合支所市民福祉課(久居総合支所は市民課)、各出張所

手続き内容	期 限
葬祭費支給申請	葬祭を行った日の翌日から2年以内
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の資格確認書等 <input type="checkbox"/> 手続きする方の本人確認ができるもの (マイナンバーカード、運転免許証 等) <input type="checkbox"/> 「亡くなられた方」、「葬祭を行った方(喪主)」及び「葬祭を行ったこと」がわかるもの(会葬礼状、喪主宛の請求書 等) <input type="checkbox"/> 葬祭費の振込口座がわかるもの(原則、喪主に支給) <input type="checkbox"/> 高額療養費等の振込口座がわかるもの(相続人の口座)	保険医療助成課 1階 B-5 番窓口 ☎ 059-229-3285 または、各総合支所市民福祉課(久居総合支所は市民課)、各出張所

4. 年金に関する手続き

国民年金に加入中の方

手続き内容	期 限
年金の加入状況やご家族の状況を確認し、手続きをご案内します。	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の基礎年金番号がわかるもの（年金手帳、基礎年金番号通知書等 ※無い場合は、窓口でお調べします。） <input type="checkbox"/> 死亡診断書の写し ※上記以外に戸籍等の書類が必要な場合があります。	保険医療助成課 1階 B-6 番窓口 ☎ 059-229-3162 または各総合支所市民福祉課 (久居総合支所は市民課)

障害基礎年金、寡婦年金、遺族基礎年金を受給中の方

手続き内容	期 限
未支給年金の請求	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の年金証書（あれば） <input type="checkbox"/> 請求者名義の預金通帳 <input type="checkbox"/> 請求者のマイナンバーカード、運転免許証等 ※上記以外に戸籍等の書類が必要な場合があります。 ※受給状況によって、窓口が年金事務所等になる場合があります。	保険医療助成課 1階 B-6 番窓口 ☎ 059-229-3162 または各総合支所市民福祉課 (久居総合支所は市民課)

MEMO

5. 国保に関する手続き

国民健康保険に加入している方または国民健康保険の加入者がいる世帯主の方

手続き内容	期 限
資格喪失及び世帯主変更届	亡くなられた日から14日以内
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の資格確認書または資格情報のお知らせ、各種認定証（世帯主の変更により、世帯員の資格確認書または資格情報のお知らせ等が必要になる場合があります。） <input type="checkbox"/> 手続きする方の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証等） <input type="checkbox"/> 「亡くなられた方」、「葬祭を行った方（喪主）」及び「葬祭を行ったこと」がわかるもの（会葬礼状、喪主宛の請求書等） <input type="checkbox"/> 葬祭費の振込口座がわかるもの（原則、喪主に支給） ※上記以外に戸籍等の書類が必要になる場合があります。	保険医療助成課 1階 B-7 番窓口 ☎ 059-229-3160 または、各総合支所市民福祉課（久居総合支所は市民課）、各出張所
手続き内容	期 限
資格確認書または資格情報のお知らせの返還、差替え	亡くなられた日から14日以内
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の資格確認書または資格情報のお知らせ、各種認定証（世帯主の変更により、世帯員の資格確認書または資格情報のお知らせ等が必要になる場合があります。） <input type="checkbox"/> 手続きする方の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証等） <input type="checkbox"/> 「亡くなられた方」、「葬祭を行った方（喪主）」及び「葬祭を行ったこと」がわかるもの（会葬礼状、喪主宛の請求書等） <input type="checkbox"/> 葬祭費の振込口座がわかるもの（原則、喪主に支給） ※上記以外に戸籍等の書類が必要になる場合があります。	保険医療助成課 1階 B-7 番窓口 ☎ 059-229-3160 または、各総合支所市民福祉課（久居総合支所は市民課）、各出張所
手続き内容	期 限
葬祭費支給申請	葬祭を行った日の翌日から2年以内
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の資格確認書または資格情報のお知らせ、各種認定証（世帯主の変更により、世帯員の資格確認書または資格情報のお知らせ等が必要になる場合があります。） <input type="checkbox"/> 手続きする方の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証等） <input type="checkbox"/> 「亡くなられた方」、「葬祭を行った方（喪主）」及び「葬祭を行ったこと」がわかるもの（会葬礼状、喪主宛の請求書等） <input type="checkbox"/> 葬祭費の振込口座がわかるもの（原則、喪主に支給） ※上記以外に戸籍等の書類が必要になる場合があります。	保険医療助成課 1階 B-7 番窓口 ☎ 059-229-3160 または、各総合支所市民福祉課（久居総合支所は市民課）、各出張所

6. 介護保険に関する手続き

65歳以上の方または要介護・要支援認定を受けている方

手続き内容	期 限
介護保険被保険者証の返還	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 手続きをする方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）	介護保険課 1階 C-9 番窓口 ☎ 059-229-3149 または各総合支所市民福祉課 （久居総合支所は市民課）

手続き内容	期 限
各種文書等の送付先の変更	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 手続きをする方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）	介護保険課 1階 C-9 番窓口 ☎ 059-229-3149 または各総合支所市民福祉課 （久居総合支所は市民課）

高額介護サービス費等を受給している方

手続き内容	期 限
振込先口座の変更	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 相続人代表となる方の印鑑（本人自署の場合は不要） <input type="checkbox"/> 相続人代表となる方の振込先口座のわかるもの	介護保険課 1階 C-9 番窓口 ☎ 059-229-3149 または各総合支所市民福祉課 （久居総合支所は市民課）

MEMO

7. 高齢福祉に関する手続き

紙おむつ等の給付を受けている方

手続き内容	期 限
紙おむつ等の給付の中止	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
特になし	高齢福祉課 1階 E-11 番窓口 ☎ 059-229-3156 または各総合支所市民福祉課 (久居総合支所は福祉課)

配食サービスを受けている方

手続き内容	期 限
配食サービスの中止	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
特になし	高齢福祉課 1階 E-11 番窓口 ☎ 059-229-3156 または各総合支所市民福祉課 (久居総合支所は福祉課)

緊急通報装置の貸与を受けている方

手続き内容	期 限
緊急通報装置の撤去、返還	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
特になし	高齢福祉課 1階 E-11 番窓口 ☎ 059-229-3156 または各総合支所市民福祉課 (久居総合支所は福祉課)

MEMO

7. 高齢福祉に関する手続き

徘徊SOSネットワーク津に登録されている方

手続き内容	期 限
登録の廃止	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
特になし	高齢福祉課 1階 E-11 番窓口 ☎ 059-229-3156 または各総合支所市民福祉課 (久居総合支所は福祉課)

8. 福祉に関する手続き

三重おもいやり駐車場利用証をお持ちの方

手続き内容	期 限
駐車場利用証の返還	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の三重おもいやり駐車場利用証	福祉政策課 1階 F-12 番窓口 ☎ 059-229-3283 または各総合支所市民福祉課 (久居総合支所は福祉課)

MEMO

9. 障がいに関する手続き

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

手続き内容	期 限
手帳の返還	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の各手帳	障がい福祉課 1階 G-13 番窓口 ☎ 059-229-3157 または各総合支所市民福祉課 (久居総合支所は福祉課)

自立支援医療（精神通院医療、更生医療または育成医療）受給者証をお持ちの方

手続き内容	期 限
受給者証の返還	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の自立支援医療受給者証	障がい福祉課 1階 G-13 番窓口 ☎ 059-229-3157 または各総合支所市民福祉課 (久居総合支所は福祉課)

MEMO

9. 障がいに関する手続き

三重県心身障害者扶養共済制度に加入している方

【心身障がい者の保護者の方が亡くなられた時】

手続き内容	期 限
年金給付の請求	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 死亡診断書（死体検案書） <input type="checkbox"/> 住民票（心身障がい者） <input type="checkbox"/> 住民票除票（加入者） <input type="checkbox"/> 加入証書（無ければ不要）	障がい福祉課 1階 G-13 番窓口 ☎ 059-229-3157 または各総合支所市民福祉課 （久居総合支所は福祉課）

【心身障がい者の方が亡くなられた時】

手続き内容	期 限
弔慰金請求	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 住民票（加入者） <input type="checkbox"/> 住民票除票（心身障がい者） <input type="checkbox"/> 加入証書（無ければ不要）	障がい福祉課 1階 G-13 番窓口 ☎ 059-229-3157 または各総合支所市民福祉課 （久居総合支所は福祉課）

特別障害者手当、経過的福祉手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当、津市心身障害児童福祉年金、津市重度心身障害者等介護手当を受給している方

手続き内容	期 限
資格喪失届の提出	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 相続される方の印鑑 <input type="checkbox"/> 相続される方の振込先口座がわかるもの	障がい福祉課 1階 G-13 番窓口 ☎ 059-229-3157 または各総合支所市民福祉課 （久居総合支所は福祉課）

障害福祉サービス受給者証、地域生活支援事業受給者証及び通所受給者証をお持ちの方

手続き内容	期 限
受給者証の返還	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の受給者証	障がい福祉課 1階 G-13 番窓口 ☎ 059-229-3157 または各総合支所市民福祉課 (久居総合支所は福祉課)

重度障害者等紙おむつ等購入費助成事業を利用されている方

手続き内容	期 限
資格喪失届の提出	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
特になし	障がい福祉課 1階 G-13 番窓口 ☎ 059-229-3157 または各総合支所市民福祉課 (久居総合支所は福祉課)

MEMO

9. 障がいに関する手続き

視覚障害者タクシー料金助成事業を利用されている方

手続き内容	期 限
タクシー乗車券の返還	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の視覚障害者タクシー乗車券	障がい福祉課 1階 G-13 番窓口 ☎ 059-229-3157 または各総合支所市民福祉課 (久居総合支所は福祉課)

MEMO

チェックリスト

市役所以外の手続き

市役所の手続き

委任状

広告掲載事業者

10. 軽自動車に関する手続き

原動機付自転車（125cc以下）、小型特殊自動車を所有している方

手続き内容	期 限
名義変更または廃車 毎年4月1日時点の所有者（使用者）に軽自動車税が課税されます。早めの手続きをお願いします。	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
車両を引き続き使用する場合（名義変更手続き） <input type="checkbox"/> 相続人からの譲渡証明書 <input type="checkbox"/> 標識交付証明書（紛失した場合は不要） 車両を処分する場合（廃車手続き） <input type="checkbox"/> ナンバープレート <input type="checkbox"/> 標識交付証明書（紛失した場合は不要） 上記手続きどちらの場合も <input type="checkbox"/> 同一世帯以外の相続人が来訪される場合は、相続関係が確認できる書類（戸籍謄本等） <input type="checkbox"/> 相続人以外が手続きされる場合は、相続人からの委任状	市民税課 2階 A-1 番窓口 ☎ 059-229-3129 または各総合支所市民福祉課 （久居総合支所は市民課）

軽自動車を所有している方

手続き内容	期 限
市税納税通知書等收受代表者届出書の提出	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 手続きする方（相続人）のマイナンバーカード、運転免許証等の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 相続人以外の方が来庁される場合は、相続人からの委任状	市民税課 2階 A-3 番窓口 ☎ 059-229-3129 または各総合支所市民福祉課 （久居総合支所は市民課）

11. 税に関する手続き

市・県民税が課税されている方

手続き内容	期 限
市税納税通知書等収受代表者届出書の提出	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 手続きする方（相続人）のマイナンバーカード、運転免許証等の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 相続人以外の方が来庁される場合は、相続人からの委任状	市民税課 2階 A- 2 番窓口 ☎ 059-229-3130 または各総合支所市民福祉課 (久居総合支所は市民課)

MEMO

12. 固定資産に関する手続き

固定資産をお持ちの方

手続き内容	期 限
現所有者申告書による現所有者（相続人代表）の指定 固定資産税・都市計画税は、賦課期日（毎年1月1日）現在、登記簿または土地・家屋補充課税台帳に登記または登録されている方（所有者）に課税されます。所有者が亡くなられた場合には、その土地または家屋を現に所有している者（現所有者）が納税義務者となり、現所有者であることを知った日の翌日から4か月以内に申告が必要です。事務処理の都合上、お早めのご提出をお願いします。なお、この申告と登記（相続登記等）が両方なされた場合は、登記が優先されます。	現所有者であることを知った日の翌日から4か月以内
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 現所有者代表者の認印（自署であれば押印省略可） ※基本的には必要な持ち物はありませんが、個別の状況に応じて、別途書類が必要となる場合がありますのでお問い合わせください。	資産税課 2階 D-5 番窓口 ☎ 059-229-3131（土地） ☎ 059-229-3132（家屋） 資産税課分室 ☎ 059-255-8826 （久居庁舎3階 津市久居新町 3006 ポルタひさい内）

未登記家屋をお持ちの方

手続き内容	期 限
未登記家屋（登記されていない家屋）所有者の変更 ※個別の状況に応じて、手続きをご案内しますのでお問い合わせください。	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
遺産分割協議書等、新たな所有者を示す書類や資料が必要になりますので、相続人間での協議が終了しましたら、なるべく早くご提出ください。	資産税課 2階 D-5 番窓口 ☎ 059-229-3132 資産税課分室 ☎ 059-255-8826 （久居庁舎3階 津市久居新町 3006 ポルタひさい内）

13. こどもに関する手続き

児童手当、児童扶養手当支給対象の方（児童・保護者）

【亡くなられた方が児童の場合】

手続き内容	期 限
受給事由消滅届、額改定届 支給対象児童が亡くなられた場合、死亡日の属する月までの手当が支給されます。亡くなられた児童のみが支給対象児童の場合、消滅届が必要です。また、亡くなられた児童以外に支給対象児童がいる場合、額改定届が必要です。 ※各手続きについては、個別の状況に応じてご案内します。	【児童手当】 亡くなられた日の翌日から 15日以内 【児童扶養手当】 速やかに
必要なもの	問い合わせ先
※個別の状況に応じてご案内します。	こども政策課 3階 ☎ 059-229-3155 または各総合支所市民福祉課 （久居総合支所は福祉課）

【亡くなられた方が保護者の場合】

手続き内容	期 限
受給事由消滅届、受給者死亡届の提出及び未支払手当の請求、新規認定請求 未支払いの手当がある場合は、支給対象児童に支払われます。新たに支給対象児童を養育する方について、新規認定請求が必要です。 ※各手続きについては、個別の状況に応じてご案内します。	【児童手当】 亡くなられた日の翌日から 15日以内もしくは当月中 【児童扶養手当】 速やかに
必要なもの	問い合わせ先
※個別の状況に応じてご案内します。	こども政策課 3階 ☎ 059-229-3155 または各総合支所市民福祉課 （久居総合支所は福祉課）

MEMO

保育所等在園児の保護者の方

手続き内容	期 限
教育・保育給付認定の申請内容変更届出書の提出 ※個別の状況に応じてご案内します。	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
特になし	保育子ども園課 3階 ☎ 059-229-3167 または各総合支所市民福祉課 (久居総合支所は福祉課) 在園中の各保育所等

MEMO

チェックリスト

市役所以外の手続き

市役所の手続き

委任状

広告掲載事業者

14. 環境に関する手続き

犬を所有している方

手続き内容	期 限
所有者の変更 ※個別の状況に応じてご案内します。	亡くなられた日から30日以内
必要なもの ※個別の状況に応じてご案内します。	問い合わせ先 環境保全課 6階 ☎ 059-229-3282 または各総合支所地域振興課

亡くなられた方のお住まいが空き家になる方

手続き内容	期 限
適切な管理のお願い等 ①空き家については、定期的に状態を確認し、施錠や除草、庭木の剪定等、適切な管理をお願いします。 ②空き家に関しては、ワンストップの相談窓口があります。各種専門家団体等をご案内します。	特になし
必要なもの	問い合わせ先
特になし	環境保全課 6階 ☎ 059-229-3398 または各総合支所地域振興課

MEMO

15. 農業に関する手続き

農業者年金に加入または受給中の方

手続き内容	期 限
死亡届 (年金) 最寄りの農協を経由して、独立行政法人農業者年金基金へご提出ください。	亡くなられた日から10日以内
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の年金証書 <input type="checkbox"/> 亡くなられた方と未支給年金を請求される方との続柄を確認できる書類 (戸籍謄本、住民票の写し等) <input type="checkbox"/> 未支給年金を請求される方の預貯金通帳 ※上記以外に他の書類が必要な場合があるため、事前に農協へご相談ください。	津安芸農協・みえなか農協の各支店でお手続きをお願いします。

手続き内容	期 限
未支給年金の請求 最寄りの農協を経由して、独立行政法人農業者年金基金へご提出ください。	亡くなられた日から10日以内
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の年金証書 <input type="checkbox"/> 亡くなられた方と未支給年金を請求される方との続柄を確認できる書類 (戸籍謄本、住民票の写し等) <input type="checkbox"/> 未支給年金を請求される方の預貯金通帳 ※上記以外に他の書類が必要な場合があるため、事前に農協へご相談ください。	津安芸農協・みえなか農協の各支店でお手続きをお願いします。

農地を相続された方

手続き内容	期 限
農地法第3条の3の規定による届出	相続の権利取得を知った日から、概ね10か月以内
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 相続した農地の明細がわかるもの	農業委員会事務局 6階 ☎ 059-229-3176

16. 市営住宅に関する手続き

市営住宅に入居されている方

手続き内容	期 限
【名義人が死亡し同居親族がいる場合】 市営住宅入居者名義変更承認申請書及び市営住宅同居者異動報告書の提出、契約変更の説明 【同居者が死亡した場合】 市営住宅同居者異動報告書の提出 【単身者が死亡した場合】 市営住宅等返還届出書の提出及び住居の片付け等の説明	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
特になし	市営住宅課 6階 ☎ 059-229-3190 市営住宅課分室 ☎ 059-255-8853 (久居庁舎1階 津市久居新町 3006 ポルタひさい内)

17. 林業に関する手続き

森林を相続された方

手続き内容	期 限
森林法第10条の7の2第1項の規定による届出	登記が変更されてから90日以内
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 相続した森林の所有権を有することを証明できる書類（登記事項証明書、遺産分割協議の目録等の写し） <input type="checkbox"/> 当該森林の位置を示す地図	林業振興室 ☎ 059-262-7025 (白山庁舎2階 津市白山町川口 892)

18. 上水道・下水道に関する手続き

上水道・下水道を使用している方

手続き内容	期 限
水道使用者の変更等（下水道等を含む）	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
※右記の「津市上下水道サービスセンター」へお電話ください。 ※下水道に接続しており井戸水等を使用している世帯、農業集落排水を使用している世帯等は、別途書類が必要な場合があります。	津市上下水道サービスセンター ☎ 059-237-5821（受付） （上下水道庁舎1階 津市殿村5） 上下水道管理局 営業課 ☎ 059-237-5805 （上下水道庁舎2階 津市殿村5）

手続き内容	期 限
登録口座の変更（変更が必要な場合）	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 預金通帳 <input type="checkbox"/> 銀行届出印 <input type="checkbox"/> ご使用水量のお知らせ等水栓番号のわかるもの ※上記を持参の上、振替を依頼する金融機関へ届出してください。	津市上下水道サービスセンター ☎ 059-237-5821（受付） （上下水道庁舎1階 津市殿村5） 上下水道管理局 営業課 ☎ 059-237-5805 （上下水道庁舎2階 津市殿村5）

公共下水道受益者負担金（分担金）を納付中または徴収猶予中の方

手続き内容	期 限
受益者の変更	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 通知書番号（納入通知書）	津市上下水道サービスセンター ☎ 059-237-5821（受付） （上下水道庁舎1階 津市殿村5） 上下水道管理局 営業課 ☎ 059-239-1031 （上下水道庁舎2階 津市殿村5）

手続き内容	期 限
登録口座の変更（変更が必要な場合）	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 預金通帳 <input type="checkbox"/> 銀行届出印 ※上記を持参の上、振替を依頼する金融機関へ届出してください。	津市上下水道サービスセンター ☎ 059-237-5821（受付） （上下水道庁舎1階 津市殿村5） 上下水道管理局 営業課 ☎ 059-239-1031 （上下水道庁舎2階 津市殿村5）

19. 教育に関する手続き

就学援助申請者の方

手続き内容	期 限
就学援助の変更申請 ※個別の状況に応じて、手続きをご案内します。	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 印鑑	教育委員会事務局 学校教育部 学校教育課 ☎ 059-229-3245 (津市教育委員会庁舎2階 津市西丸之内 37-8) または各教育事務所

幼稚園在園児の保護者の方

手続き内容	期 限
教育・保育給付認定の申請内容変更届出書の提出 ※個別の状況に応じて、手続きをご案内します。	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
※個別の状況に応じて、ご案内します。	教育委員会事務局 学校教育部 学校教育課 ☎ 059-229-3391 (津市教育委員会庁舎2階 津市西丸之内 37-8) または在園中の幼稚園

国・県・市の指定有形文化財、史跡及び国登録有形文化財を相続された方

手続き内容	期 限
所有者の変更 ※個別の状況に応じて、手続きをご案内します。	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 文化財指定書もしくは登録証	教育委員会事務局 教育総務部 生涯学習課 ☎ 059-229-3251 (津市教育委員会庁舎2階 津市西丸之内 37-8)

図書館カードをお持ちの方

手続き内容	期 限
図書館カードの返納	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の図書館カード	津図書館 ☎ 059-229-3321 またはその他の津市図書館の各館・各室

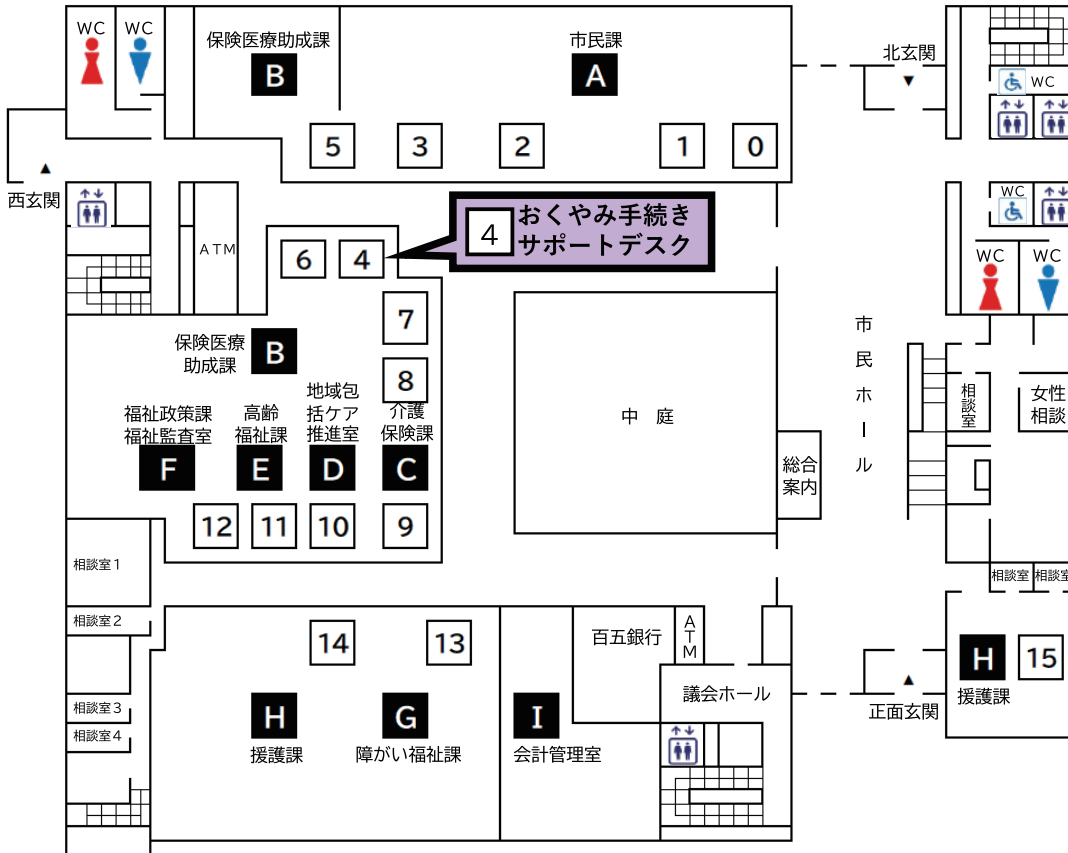
借りている図書館の本や視聴覚資料がある方

手続き内容	期 限
貸出本、視聴覚資料の返却	速やかに
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 借りている図書館の本 <input type="checkbox"/> 視聴覚資料	津図書館 ☎ 059-229-3321 またはその他の津市図書館の各館・各室

MEMO

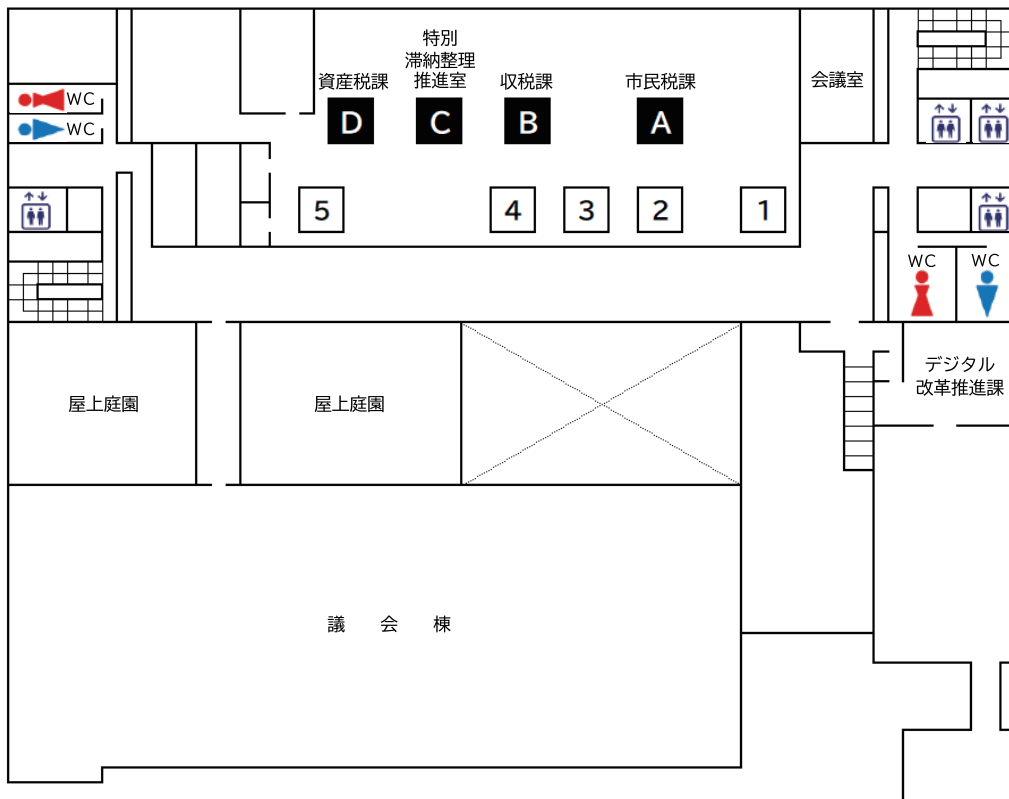
津市役所本庁舎 フロアマップ

津市役所本庁舎 1階 フロアマップ



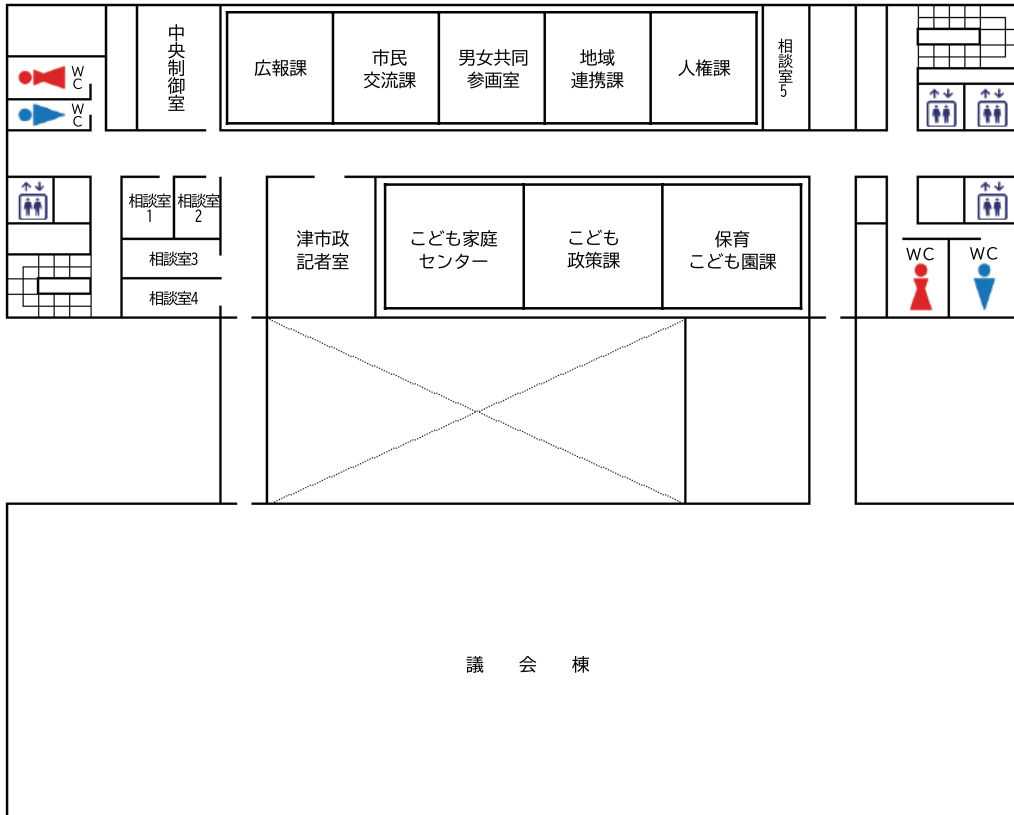
A	市民課
B	保険医療助成課
C	介護保険課
D	地域包括ケア推進室
E	高齢福祉課
F	福祉政策課 福祉監査室
G	障がい福祉課
H	援護課
I	会計管理室

津市役所本庁舎 2階 フロアマップ



A	市民税課
B	収税課
C	特別滞納整理推進室
D	資産税課

津市役所本庁舎3階 フロアマップ



津市役所本庁舎6階 フロアマップ



市役所本庁舎以外の連絡先等一覧

施設名	所在地	電話番号 市外局番 (059)	窓口受付時間
津市上下水道庁舎 (津市上下水道サービスセンター)	津市殿村5	津市上下水道サービスセンター ☎237-5821	平日 8:30～17:15
		営業課 ☎237-5805	
津市教育委員会庁舎	津市西丸之内37-8	学校教育課 ☎229-3391 生涯学習課 ☎229-3251	平日 8:45～16:00
林業振興室 (白山庁舎2階)	津市白山町川口892	☎262-7025	

総合支所

総合支所名	所在地	電話番号 市外局番 (059)	窓口受付時間
久居総合支所	津市久居新町3006 ポルタひさい内	市民課 ☎255-8824 福祉課 ☎255-8827 地域振興課 ☎255-8812 生活課 ☎255-8839	平日 8:45～16:00
河芸総合支所	津市河芸町浜田808	市民福祉課 ☎244-1702 地域振興課 ☎244-1700	
芸濃総合支所	津市芸濃町棕本6141-1	市民福祉課 ☎266-2513 地域振興課 ☎266-2510	
美里総合支所	津市美里町三郷48-1	市民福祉課 ☎279-8113 地域振興課 ☎279-8111	
安濃総合支所	津市安濃町東観音寺483	市民福祉課 ☎268-5514 地域振興課 ☎268-5511	
香良洲総合支所	津市香良洲町1878	市民福祉課 ☎292-4301 地域振興課 ☎292-4374	
一志総合支所	津市一志町田尻593-2	市民福祉課 ☎293-3002 地域振興課 ☎293-3000	
白山総合支所	津市白山町川口892	市民福祉課 ☎262-7013 地域振興課 ☎262-7011	
美杉総合支所	津市美杉町八知5580-2	市民福祉課 ☎272-8083 地域振興課 ☎272-8080	

出張所

出張所名	所在地	電話番号 市外局番 (059)	窓口受付時間
一身田出張所	津市一身田町293-3	☎232-2019	平日 8:45~16:00
神戸出張所	津市神戸739-1	☎228-2964	
高茶屋出張所	津市高茶屋四丁目37-59	☎234-2774	
高野尾出張所	津市高野尾町5417-1	☎230-0073	平日 9:00~16:00
大里出張所	津市大里睦合町1292-1	☎230-1195	
白塚出張所	津市白塚町5205	☎232-3004	
栗真出張所	津市栗真町屋町836-1	☎232-3009	
安東出張所	津市納所町234	☎228-4786	
櫛形出張所	津市分部1192-1	☎237-0852	
片田出張所	津市片田井戸町16-1	☎237-0002	
藤水出張所	津市藤方1491-2	☎228-3673	
雲出出張所	津市雲出本郷町1388-1	☎234-3213	
栗葉出張所	津市森町286	☎252-0332	
榊原出張所	津市榊原町5108-1	☎252-0220	
千里ヶ丘出張所	津市河芸町千里ヶ丘14	☎245-0259	
波瀬出張所	津市一志町波瀬4332-2	☎294-7004	
家城出張所	津市白山町南家城851-3	☎262-3004	
大三出張所	津市白山町二本木1001-253	☎262-0109	
倭出張所	津市白山町中ノ村581	☎262-0106	
八ツ山出張所	津市白山町八対野994-1	☎262-0201	
竹原出張所	津市美杉町竹原2777	☎262-3014	
太郎生出張所	津市美杉町太郎生2120	☎273-0222	
伊勢地出張所	津市美杉町石名原1681	☎274-0223	
八幡出張所	津市美杉町奥津1288-8	☎274-0222	
多気出張所	津市美杉町上多気1031	☎275-0222	
下之川出張所	津市美杉町下之川6115	☎276-0222	

津市教育委員会庁舎・津市上下水道庁舎 マップ

津市教育委員会庁舎

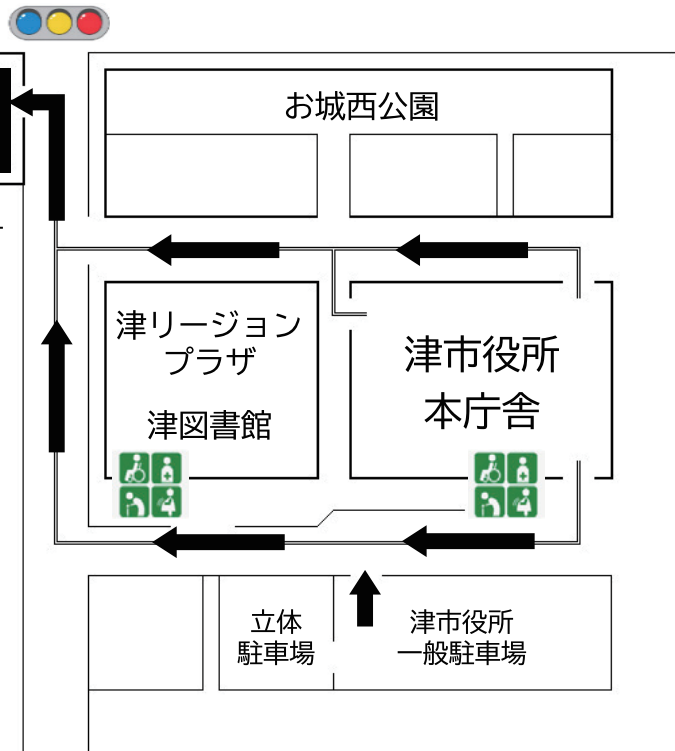
津市西丸之内37-8

← 津IC

**津市教育
委員会庁舎**

※教育委員会庁舎の駐車場には限りがありますので、津市役所駐車場をご利用ください。

教育総務課	059-229-3292
学校教育課	059-229-3391
教育研究支援課	059-229-3288
人権教育課	059-229-3253
生涯学習課	059-229-3251

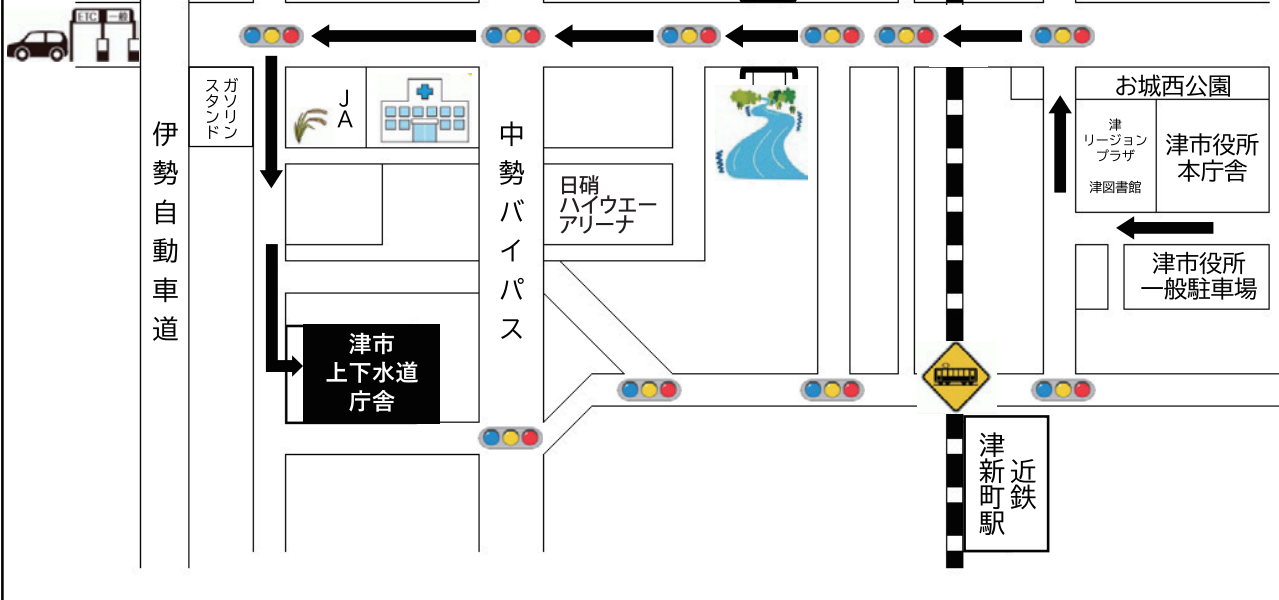


津市上下水道庁舎 (津市上下水道サービスセンター)

津市殿村5

上下水道 サービスセンター	059-237-5821
営業課	059-237-5805

伊勢自動車道
津IC



委任状

【死亡に関する手続き用】

私は、下記の者

代理人	住所	※マンション・アパート名・部屋番号・方書も記入してください。		
	氏名			
	生年月日	明治・大正・昭和・平成・西暦	年	月 日

を代理人に定め、下記の書類等の交付申請及び受領、手続きを委任します。
必要な書類、手続きに☑をしてください。

どなたの 故人 () 委任者 その他 ()

① 戸籍 除籍 原戸籍 附票 身分証明書 (委任者本人)
 謄本 (全員) 抄本 (個人) 通

② 住民票の写し (必要な特記事項があれば☑してください)

<input type="checkbox"/> マイナンバー	委任者の住所へ郵送となります。 (注) 故人のマイナンバーは記載できません。	使用目的
日本国籍の方	⇒ <input type="checkbox"/> 世帯主との続柄	<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者
日本国籍以外の方	⇒ <input type="checkbox"/> 世帯主との続柄	<input type="checkbox"/> 国籍・地域 <input type="checkbox"/> 在留関連

世帯全員のもの 個人のもの 通

③ 固定資産課税台帳の写し 通 ④ 評価証明書 通

⑤ その他 () 通

⑥ 原付・小型特殊自動車の名義変更または廃車に関する手続き

⑦ _____ (故人) の死亡に伴う手続き事項一式

(宛先) 津 市 長

令和 年 月 日

委任者	住所	※マンション・アパート名・部屋番号・方書も記入してください。		
	氏名	印		
	生年月日	明治・大正・昭和・平成・西暦	年	月 日

※自署でない場合は、記名と押印が必要です。

委任状の注意事項

- ※代理人の欄を含め、必ず委任する方が全て記入し、署名又は記名押印をしてください。
- ※本委任状があっても、届出内容等に誤りがあった場合は、受付ができません。
- ※本委任状とともに、代理人の方の本人確認ができるもの (マイナンバーカード、運転免許証等) が必要です。
- ※手続き内容や取得する証明書等によっては、申請者が相続人とわかる書類 (戸籍等) が必要となる場合があります。また、相続人の方が来庁できない場合は、相続人の方の委任状が必要となる場合がありますので、事前にご確認ください。

チェックリスト

市役所以外の手続き

市役所の手続き

委任状

広告掲載事業者

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

遺品整理 不要品回収 骨董品買取



ムーブ三重にお任せください!!

その他**各種お悩み**に**ワンストップ対応!**

- ゴミ屋敷整理
- 特殊清掃
- ハウスクリーニング
- 空き家整理



- 家屋解体
- 不動産売買
- 相続相談
- リフォーム



まずは現状をお聞かせください。

ご相談
お見積り
無料!

0120-557-454

営業時間
9:00~20:00

土日や祝日も柔軟に対応!お気軽にお問い合わせください

ムーブ三重 〒520-0824 滋賀県大津市膳所平尾町847番地4
■古物商 第60101R020041号
運営/株式会社 林商会 各種手続き・運搬等は提携業者に委託しております。



チェックリスト

市役所以外の手続き

市役所の手続き

委任状

広告掲載事業者

お墓のことなら宮崎石材にお任せください

お墓じまい

お墓建立

名前の追加彫り

修理

クリーニング

お墓の引越し

親身な提案、丁寧な対応を心がけています。お気軽にご連絡下さい。

建立

小型墓25万円(税込)~

- 次世代に手間をかけないお墓も提案いたします。
- 自社工場にて特注の安価なお墓も製作可能です。



墓じまい

一基10万円(税込)~

- 弊社ではさお石は粉碎せず永代供養しております。
- お骨の永代供養先の紹介もできます。

株式会社宮崎石材 ☎0120-820-743

【本社】〒513-0801 三重県鈴鹿市神戸6丁目10-25 (営業日)正月・お盆以外営業/月~土8時~17時・日曜日9時~17時
 【白山店】三重県津市白山町三ヶ野3267 ☎0120-021-681 (営業日)火水木10時~16時
 【深溝工場】三重県鈴鹿市高塚町1436-32 ☎0120-741-829 (営業日)月~金8時~17時
 建設業許可番号/三重県知事許可(般-3)第12290号



あなたの思いと
ともに前へ進む
お手伝い

遺品整理 生前整理 空き家相談

遺品整理

生前整理

荷物が
多いお家の
片付け

遺品
整理士
在籍

空き家
相談

少量でも
大丈夫

お家のことで困っていませんか?

- ☑ 遠方/仕事で整理の時間が作れない
- ☑ 家族のために荷物を整理しておきたい
- ☑ 家の売却を考えており片付けたい

お気軽に
ご相談
ください

☎0120-960-208
☎059-253-4831

株式会社ともに

取締役 濱口 晋太郎

〒514-0125 三重県津市大里窪田町377-10

一般廃棄物の収集運搬業 津市 許可番号: 248
 古物商許可番号 三重県公安委員会: 第551220231200号

三重県学校生活協同組合認定事業所

遺品整理 生前整理 空き家相談

違法業者にご注意！安心の許可取得業者にお任せ下さい！



チェックリスト

市役所以外の手続き

市役所の手続き

委任状

広告掲載事業者



こんなお悩みはございませんか？

- 遠方のため自分で整理ができない
- 忙しくて作業時間がない
- 空き家となったお家をどうしよう
- どの業者に頼んでいいかわからない などなど

株式会社 kousui は地域密着型であなたをサポート致します！
不用品処分の他にも家屋解体工事などもご相談お受けします。
車やバイクなどの買取も対応しております。

見積もり無料！！お気軽にお問い合わせください。

☎ 059-269-7171

受付時間 9:00 ~ 20:00



株式会社 kousui 三重県津市白塚町 2443

■古物商許可 第 551220194100 号 ■一般廃棄物収集運搬業許可 69 ■三重県知事(登7)第4-83号



許可の無い違法業者が多数のトラブルを起こしています。ご注意ください。

広告掲載に関するお問い合わせ 03-6866-0885 (株式会社鎌倉新書)

掲載している広告内容については、津市が保証しているものではありません。

相続はお任せください

不動産の名義変更

相続全般

相続放棄

まずはお気軽に
ご連絡くださいませ。

代表 司法書士・行政書士

鈴木 陽介

三重県司法書士会
三重県行政書士会

2024年4月から不動産の
相続登記の義務化がスタート
放っておくと過料の適用対象に！

当事務所が選ばれる理由

法律用語を使わない
わかりやすい説明

登記・成年後見・裁判など
幅広い業務範囲

弁護士・税理士など
他士業とのネットワーク

☎ 0598-23-4638

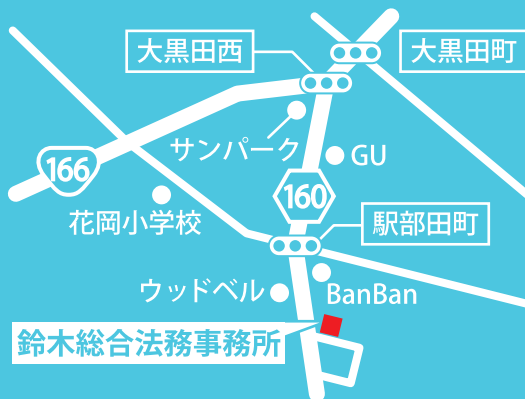
<https://www.suzuki-legaloffice.com/>

〒515-0045 三重県松阪市駅部田町1609番地7

受付時間 / 平日9:00~17:30

個別相談室完備

秘密厳守



司法書士法人・行政書士

鈴木総合法務事務所

Judicial scrivener corporation · Administrative scrivener Suzuki General Legal Office

HPはこちら /



津市で相続に
お困りの方へ
相続に強い
私たちが
寄り添ってサポート
いたします。

チェックリスト

市役所以外の手続き

市役所の手続き

委任状

広告掲載事業者



服部 健一

税理士事務所

当 事 務 所 は、
国 の 認 定 を 受 け た
経 営 革 新 等 支 援 機 関 で す

相続税の申告納付までの相続サポート
家族が困らないための終活サポート
今しかできない資産活用と税金対策

相続専門家が対応

安心の事前見積もり

まずはお気軽に電話またはメールにてご相談ください

服部健一税理士事務所

☎059-254-3211

F A X : 059-254-3212

E-MAIL : shin3203@tkcnf.or.jp

住 所 : 三重県津市久居野村町 606-22

営業時間: 月~金 9:00 ~ 17:30



所長 税理士
服部 健一



副所長 税理士
服部 慎太郎

(所属: 東海税理士会)

この冊子は広告主の協賛により作成されたものです。
掲載している広告内容を津市が保証しているものではありません。
広告内容については、直接広告主にお問い合わせください。

発 行 津市
編集／制作 株式会社鎌倉新書
発 行 年 2026年6月

津市 市民部 市民課
〒514-8611 津市西丸之内 23 番 1 号
電話 059-229-3144 FAX 059-221-1173
E-mail 229-3143@city.tsu.lg.jp